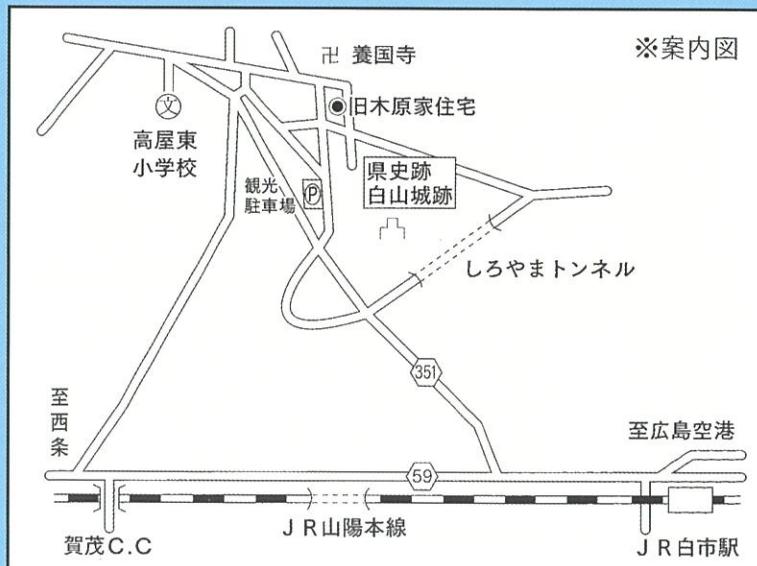
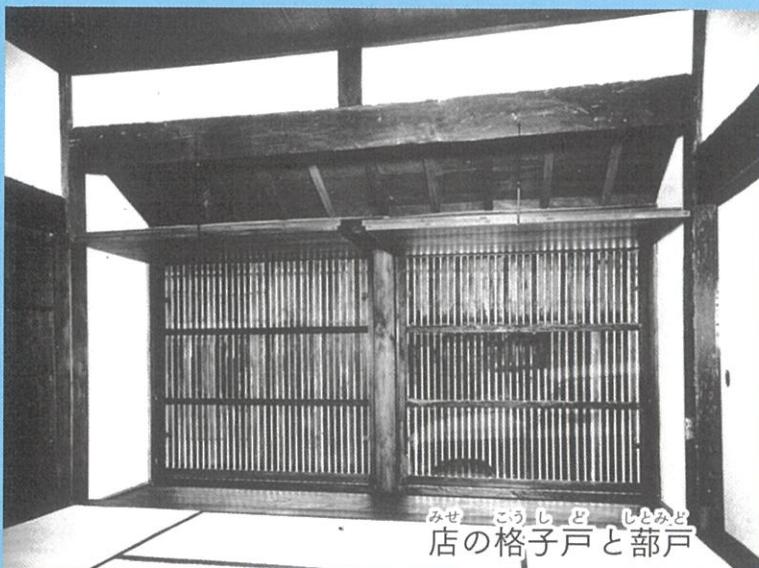


国指定重要文化財

# 旧木原家住宅



## ◎ 利用案内

◇開館時間：4月～11月…10時～17時  
12月～3月…10時～16時

◇休館日：毎週月曜日  
年末年始（12月28日～1月5日）  
☆そのほか、臨時に休館することがあります。

### ◇入館料

・一般 150円(団体 135円)

・小・中・高校生など18歳以下の人等 無料

☆団体割引は、20人以上

◇問い合わせ先：旧木原家住宅 管理棟  
TEL 082(439)2525

◇所在地：東広島市高屋町白市 1046番地1

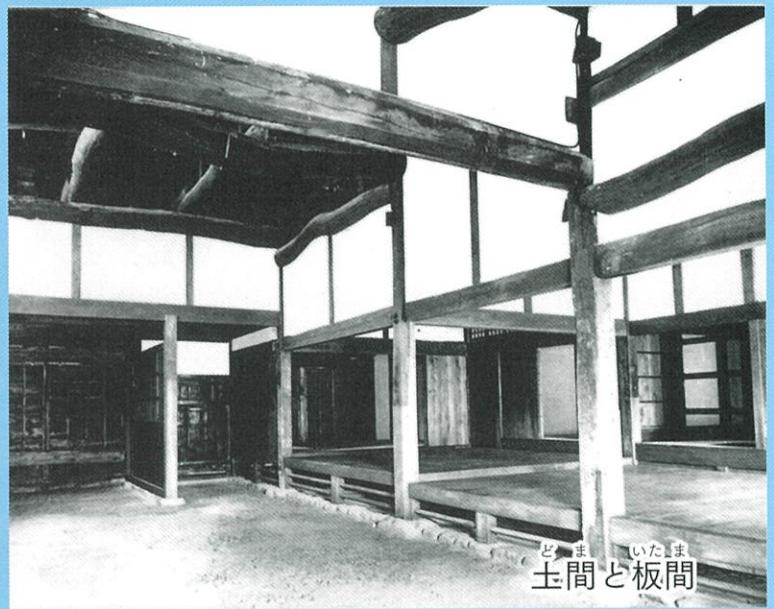


東広島市教育委員会

## 国指定重要文化財 旧木原家住宅の概要

旧木原家住宅は、JR山陽本線白市駅から北西に約2km、起伏に富んだ低丘陵地帯に広がる街、「白市」に所在する江戸時代初期の町家です。

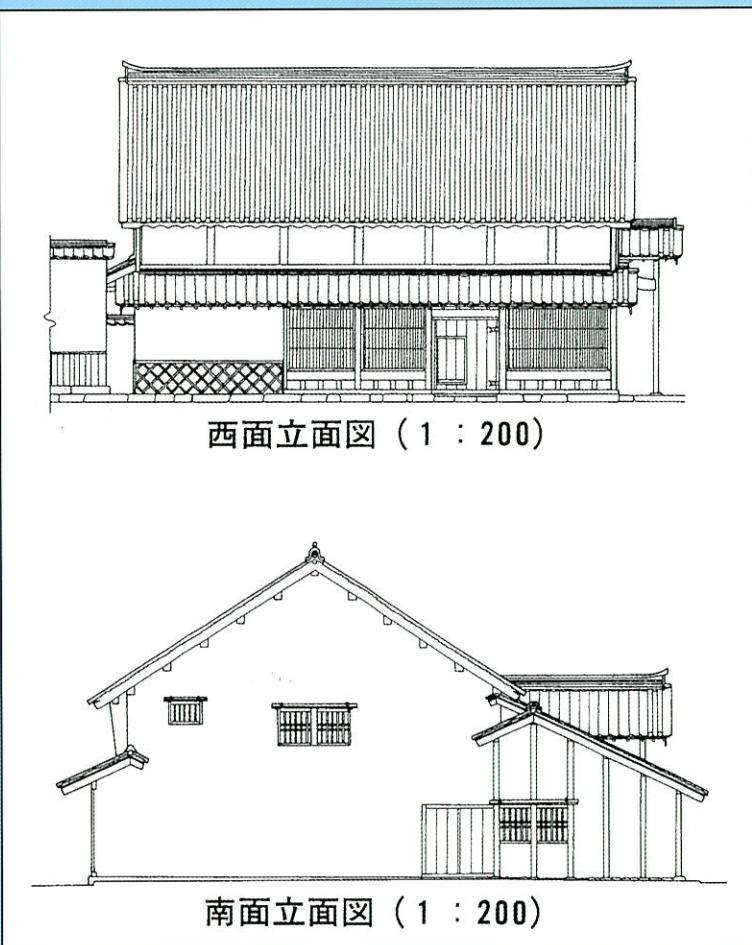
白市は、いつ頃成立したかは明らかではありませんが、江戸初期には現在に近い町並みが整っており、そのなかで木原家は酒造業や、瀬戸内海沿岸部で塩田業などを営んでいました。かつては主屋の南側や背後に、離れ座敷や酒蔵などが並び、豪商のたたずまいを残していましたが、今では寛文5(1665)年に建てられた主屋の他、蔵や井戸、庭園が一部残っています。



主屋は、規模の大きな町家で、坂道である表通りに沿い、西に面して建っています。入口は正面右側に大戸を構え、西側に格子戸をはめ込んでおり、格子戸の内側には蔀戸があります。

一階は、土間に沿って二列に並ぶ部屋を設けており、表通り側は店と座敷、背後には居住用の部屋が並んでいます。座敷の床の間は表通り側に造られています。また、板間(中の間、次の間、台所)と土間の境には、鴨居の上に壁を設けているだけで、戸などの仕切り施設はありません。その他、入口の横には六畳ほどの下店と呼ばれる土間があります。

二階は、下店と納戸の上にそれぞれ独立した小部屋が設けられています。これらの部屋は一般的には厨子二階と呼ばれるように、天井が低い屋根裏を物置部屋としていましたが、下店の二階は天井が高く造られています。また、下店の上の厨子には、普通の町家には必ずある採光用の格子窓がなく、外壁は全体に漆喰を塗り込めた白壁となっています。採光は土間の南側の高窓を利用していました。



建物の構造は、表通りに沿った横長の切妻造で、入口の上には庇が付いています。また、背後の東側と南側には、角屋と呼ばれる別の棟(屋根)を外方に延ばし、間に庇を設けて生活空間を広げています。その下には高間と台所や土間として使っていました。

このように旧木原家住宅は、西日本でも一、二を争うほど古い町家であり、各所に他では見ることができない様々な特徴が認められます。このため学術的な価値が高く、わが国の建築文化の伝承のためにも重要な建築物として、昭和41年6月11日、国指定重要文化財に指定されました。

構造型式	切妻造 平入 本瓦葺 一部二階建 正背面庇及び背面角屋 棟瓦葺
規 模	桁行 12.6m 梁間 15.5m 間口6間半 奥行 5間
	建築面積 184.16m <sup>2</sup>
	延床面積 217.60m <sup>2</sup>
建築年代	寛文5(1665)年(鬼瓦ヘラ署銘)

